

1.0 「マネジメント編」について

「富士フィルムホールディングス サステナビリティレポート2019 マネジメント編」は企業が社会から取り組みを期待されている各項目において、当社の考え方や各項目に関する推進体制、活動概要・実績を、より端的に分かりやすく示すために、「ガバナンス」「環境的側面」「社会的側面」のESG視点で基礎的な実績を中心に掲載しています。

マネジメント編全文はこちらをご覧ください。 [URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/data/index.html](https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/data/index.html)

一方、当社は2017年に、ステークホルダーと富士フィルムグループ双方にとってマテリアリティ(重要性)の高いCSR課題に基づき、CSR計画「Sustainable Value Plan2030」を立案し、これに沿って活動を進めています。別途発行する「富士フィルムホールディングス サステナビリティレポート2019 SVPストーリー編」では、2018年度の活動を中心にこの進捗を記載しますので、そちらも合わせてご覧ください。

● レポートの報告対象期間

パフォーマンスデータの集計期間は、2018年度(2018年4月～2019年3月)です。活動内容は2019年度も含め、できるだけ最新の動向をお伝えしています。

● レポートの報告対象組織

富士フィルムグループ(富士フィルムホールディングス、及び傘下の全連結対象会社)

連結対象会社 [URL:http://www.fujifilmholdings.com/ja/business/group/index.html](http://www.fujifilmholdings.com/ja/business/group/index.html)

● 発行時期(マネジメント編)

2019年6月(次回:2020年6月予定、前回:2018年9月)

● 参考にしたガイドライン

- ・ 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・ GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- ・ 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」
- ・ ISO26000「社会的責任に関する手引」

● レポートの記載に関する補足

・ 「従業員」という記載は、管理職、一般社員、パートなどを含めすべての従業員を指します。「社員」という記載は、正社員を指します。また、報告の正確さを期すため、正社員と非正社員(臨時従業員、パートなど)という記載を必要な箇所に使用しています。